

## 第6回定例岡山県教育委員会議事録

- 1 日 時 令和3年7月2日(金)  
開会13時30分 閉会14時51分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席者
- |              |            |
|--------------|------------|
| 教育長          | 鍵本 芳明      |
| 委員(教育長職務代理者) | 上地 玲子      |
| 委員(教育長職務代理者) | 服部 俊也      |
| 委員           | 松田 欣也      |
| 委員           | 梶谷 俊介      |
| 委員           | 田野 美佐      |
| 教育次長         | 池永 亘       |
| 教育次長         | 梅崎 聖       |
| 教育政策課        | 課長 大西 治郎   |
|              | 副課長 江草 大作  |
|              | 総括主幹 土井 隆史 |
| 高校魅力化推進室     | 室長 室 貴由輝   |
| 特別支援教育課      | 課長 中村 誉    |
| 生涯学習課        | 課長 栗原 宏之   |
- 4 傍聴の状況 1名
- 5 附議事項
- (1) 令和4年度岡山県立高等学校入学者選抜実施大要について
  - (2) 令和4年度岡山県立中学校及び岡山県立中等教育学校入学者選抜実施大要について
  - (3) 令和4年度岡山県立高等支援学校及び岡山県立特別支援学校高等部本科普通科職業コース並びに岡山県立特別支援学校高等部(本科・専攻科)入学者選抜実施大要について
- 6 協議事項
- (1) 「岡山県視覚障害者等の読書環境整備の推進に関する基本的な計画」(仮称)の策定について

## 7 議事の概要

### 開会

#### 非公開案件の採決

##### (教育長)

本日の議題の審議に入る前に、議題の公開の可否について決定したい。

委員から、議題を非公開とする発議はないか。

##### (委員全員)

(特になし)

##### (教育長)

特にないようなので、直ちに審議に入る。

#### 附議事項(1) 令和4年度岡山県立高等学校入学者選抜実施大要について

##### ・高校魅力化推進室長から資料により一括説明

##### (委員)

追検査日について、通常の学力検査日から6日しか間がなく、新型コロナウイルスへの感染が分かった場合では短いのではないか。また、同居中の家族が新型コロナウイルスに感染した場合の対応はどのようになっているのか。

##### (高校魅力化推進室長)

通常の学力検査日直前に新型コロナウイルスに感染していることが分かった場合、日程上追検査は受検できないことになるが、そのような受検生を対象とした検査日を設けるよう昨年度から国からの通知が出ており、今年度においても別日に検査日を設けることを検討している。また、同居中の家族が新型コロナウイルスに感染し、受検者が濃厚接触者と認められた場合、PCR検査で陰性であれば、通常の学力検査日に別室で受検することができる。

##### (委員)

大要の面接に記載されている「コースを除く普通科」とはどのような意味か。

##### (高校魅力化推進室長)

まず、その上に記載されているアの「普通科のコース」が倉敷中央高等学校の普通科の「子どもコース」と「健康スポーツコース」を指しており、アの「コースを除く普通科」は残る全ての県立学校の普通科を指している。「面接を必要と認める学校」と記載しているが実情は全ての学校で必要と判断し、面接を行っている。

##### (委員)

コロナ禍において面接を廃止する学校が増えていると聞くが、合否判定における面接の比重はどれくらいか。また、廃止の議論について行っているのか。

##### (高校魅力化推進室長)

比重については各学校によって異なるため回答できないが、学力検査のみによらない多面的な評価が必要と考えているため、現段階では、面接の廃止は検討していない。

##### (委員)

全国募集の実績はどれくらいか。また、募集に向けてどのような発信の取組を行っているのか。

**(高校魅力化推進室長)**

昨年度全国募集を行った学校は9校17科あり、延べ16名が受検をして11名が合格している。発信については知事部局と連携して移住フェア等で発信を行っているが、昨年度はコロナ禍もありイベントが大きく行えず、発信が弱かったと認識している。それ以外では個別のホームページでの掲載となるが、和気閑谷高等学校では、「地域みらい留学」という全国募集のネットワークに参加しており、検索される件数が多い。しかしながらネットワークに参加する費用が必要であり、研究が必要である。

**(委員)**

「地域みらい留学」については、都会の高校生が国内留学という形で地方へ出る取組をここ3年間で拡充していると聞いている。地域の市町村が高校とタイアップして魅力を発信するうえで後押ししてほしい。

**(高校魅力化推進室長)**

全国募集については各自治体から期待を寄せられている。今後も継続してまいりたい。

**(教育長)**

これより採決に入る。議第4号について、原案に賛成の委員は挙手願う。

**(委員全員)**

挙手

**(教育長)**

全会一致により、議第4号は原案のとおり決した。

**附議事項(2) 令和4年度岡山県立中学校及び岡山県立中等教育学校入学者選抜実施大要について**

**・高校魅力化推進室長から資料により一括説明**

**(委員)**

高等学校も含め、オンライン面接は検討しているのか。

**(高校魅力化推進室長)**

新型コロナウイルス感染症等の今後の状況にもよるが、受検者側の環境整備によるところが大きいいためハードルは高いと考えている。

**(教育長)**

これより採決に入る。議第5号について、原案に賛成の委員は挙手願う。

**(委員全員)**

挙手

**(教育長)**

全会一致により、議第5号は原案のとおり決した。

**附議事項(3) 令和4年度岡山県立高等支援学校及び岡山県立特別支援学校高等部本科普通科職業コース並びに岡山県立特別支援学校高等部(本科・専攻科)入学者選抜実施大要について**

**・特別支援教育課長から資料により一括説明**

**(委員)**

不合格になった生徒が再度受検する制度を設けているとのことだが、それでも不合格になってしまう場合どうなるのか。

**(特別支援教育課長)**

そのような生徒について、入学する学校がないということになると、教育を受ける機会を失ってしまうため、生徒の将来を考えて、必要な教育が受けられるよう対応している。

**(委員)**

特別支援学校は療育手帳がないと入学できないのか。

**(特別支援教育課長)**

高等部の場合、療育手帳または知的障害があるという診断書があれば受検可能であるが、特別支援学校の教育上、就職を目指す場合は、基本的に障害者雇用に向けた進路指導となるため、そうした際には在学中に療育手帳を取得してもらうことになる。

**(委員)**

知的障害があるかどうかの判断が難しい生徒への中学校での進路指導はどうなっているか。

**(特別支援教育課長)**

療育手帳を持つかどうかに加えて、療育手帳を持っていることを公にして人生を過ごしていくかどうかは生徒個人の意味であるため、個人の意味を尊重した進路選択をしてもらいたい。また、周りが支援が必要と判断して特別支援学校を勧めても、生徒自身はそのように考えていないこともあるため、生徒自身の希望を周りがしっかりと聞くことで、本人が一番納得をする選択ができる進路指導に取り組んでまいりたい。

**(教育長)**

これより採決に入る。議第6号について、原案に賛成の委員は挙手願う。

**(委員全員)**

挙 手

**(教育長)**

全会一致により、議第6号は原案のとおり決した。

**協議事項(1)「岡山県視覚障害者等の読書環境整備の推進に関する基本的な計画」(仮称)の策定について**

・生涯学習課長から資料により一括説明

**(委員)**

障害を持つ方だけでなく、一般の方にも読書環境の選択肢を広げる良い取組だと感じる。

**(委員)**

点字に翻訳できる人員の養成も検討しているとのことだが、予算やスケジュールはどうなっているのか。

**(生涯学習課長)**

方向性を示す中で、実際に何の施策から実現をしていくかについては予算を踏まえながら検討してまいりたい。

(委員)

視覚障害者へのパブリックコメントはどのように行うのか。

(生涯学習課長)

視覚障害を持つ方の家族や支えている方、視覚障害関係の団体に行ってもらふことを想定している。

(委員)

計画は岡山県独自の計画になるのか。また、国も計画を策定するのか。

(生涯学習課長)

国は法律に基づいて令和2年度に策定をしており、各地方公共団体も努力義務で策定するようになっている。

(委員)

国が計画を策定していると地方公共団体の計画はその焼き増しになりがちである。国と都道府県と市町村の役割をしっかりと定めなければ実効性のある計画にならない。

(生涯学習課長)

国の計画は書籍等を作成する企業向けの特色も含む。各地方公共団体はそれぞれの地域の特色を踏まえた計画を策定することになる。

(教育長)

現実的には市町村が国の計画レベルの環境整備を行うことは難しい。

(生涯学習課長)

現実的な面も踏まえて県と市町村との役割をしっかりと定めてまいりたい。

(委員)

県立図書館では視覚障害者向けにどのような取組を行っているのか。また、利用者はどの程度か。

(生涯学習課長)

点字図書はないが、デージー図書を配備しており、また、対面朗読サービスを行っている。手帳を所持している方々の割合からして利用者が少なく、情報発信不足と認識している。

(委員)

計画の中にある「利用しやすい書籍等の充実及び製作人材の育成」は各地方公共団体では困難であり、国の施策であると感じる。

(生涯学習課長)

ご指摘のとおり自治体で取り組むには難しい内容もある。現実的に可能な取組を見極めながら素案を作成してまいりたい。

(委員)

本を目あるいは点字で読むことと、朗読を聞くことでは理解の仕方が異なってくる。読書方法の選択の幅を狭めないようにしてほしい。

(委員)

音声に適している書籍もあれば、図解やデータなど視覚で読み取ることが適している書籍もある。それぞれに適した方法を模索してほしい。

(教育長)

ご指摘いただいた内容を含め、利用者に沿った計画を策定してまいりたい。

閉会